

太陽光発電設備の系統接続

【要件（PDF）】

☐	設置費用の分かる資料を添付すること。
☐	令和6年（2024年）3月1日以降に＜1＞＜2＞のいずれかにより本補助金の交付決定を受けて整備された又は整備中の太陽光発電設備を配電網に接続する事業であること。 ＜1＞ ●自家消費型太陽光発電設備（PPA・リース型家庭用・事業用） ●自家消費型太陽光発電設備（自己所有家庭用・事業用） ただし、事業用として事業所等に設置されるもので、ソーラーカーポート等の補助対象事業費に補助率を乗じて交付金額を算出するもの。 ＜2＞ ●地域共生型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング等） ●余剰再エネ供給型太陽光発電設備（認定再エネ導入事業）
☐	他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。